

北 本 市 教 育 委 員 会
令 和 2 年 7 月 定 例 会 会 議 録

1 日 時	令和2年7月22日(水) 午後2時から3時8分まで					
2 場 所	北本市役所 会議室3-F					
3 教育長の氏名	清水 隆					
4 出席した委員の氏名	一	教育長職務代理者 大保木道子	二	委員 金井 裕	三	委員 安田美詠子
	四	委員 久保田篤正	五	委員 加藤潤一		
5 欠席した委員の氏名	なし					
6 説明のため出席した職員	大竹教育部長、櫻井教育総務課長、坂口学校教育課長、山下学校教育課副課長、柳井生涯学習課長、吉見文化財保護課長					
議案及び報告件名	議 事 の 大 要					
1 開会の宣言	清水教育長： 令和2年北本市教育委員会7月定例会を開会する。					
	清水教育長： 令和2年北本市教育委員会6月定例会及び第4回臨時会の会議録について質問、意見、訂正等あるか。					
	— 各委員、特に意見なし —					
2 会議録の承認について	清水教育長： 会議録は、承認する。					
3 会議録署名委員の指名について	清水教育長： 本日の会議録の署名委員については、1番の大保木委員にお願いします。					
4 非公開案件の発議	清水教育長： 本日の案件は、報告事項が4件、議案が3件の予定である。なお、本日の教委報告第39号、第40号及び第41号については人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開審議とすることとしてよいかお諮りする。					
	— 全員、異議なしの声 —					
	清水教育長： この案件に関しては非公開で審議することに決する。					
5 報告事項	清水教育長： 報告事項の議事に入る。本日の報告事項は、教委報告第38号から第41号までの4件である。教委報告第38号「教育長の決裁処分」から、担当課より報告する。					
(1) 教委報告第38号「教育長の決裁処分」に	清水教育長： まず、教委報告第38号の1「令和2年度税に関する絵はがきコンクールについて」、学校教育課より、説明をお願いします。					

<p>ついて」</p>	<p>学校教育課副課長： (教委報告第38号の1の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第38号の1について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第38号の1番については、了承する。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委報告第38号の2番「鴻巣北本JCプレゼンツ 第4回 北本トマト水風戦大会」から6番「第11回 埼玉県ハイシニアソフトボール大会 県南予選」まで、生涯学習課より、一括して説明をお願いします。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委報告第38号の2番から6番までの説明)</p> <p>清水教育長： 最初に、教委報告第38号の2番について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 大会を実施できることについてうれしく思う。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底して開催していただくようお願いする。</p> <p>金井委員： ほかの事業についても同様に対応をお願いします。</p> <p>柳井生涯学習課長： 新型コロナウイルス感染症拡大防止について徹底してゆく。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委報告第38号の3番について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 文化センターのホール席数最大の730人まで入場可能なのか。</p> <p>柳井生涯学習課長： 文化センターのホール席数については、現在席数の4分の1を使用可としており、今後様子を見ながら、2分の1まで使用可能席数を引き上げる予定である。</p> <p>安田委員： 文化センターのホールで使用できない席については、どのようにしてあるのか。</p> <p>柳井生涯学習課長： 使用できない席については、バツ印をつけ座れないようにしている。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 続いて、教委報告第38号の4番について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 図書館の状況についてお伺いする。現時点で利用者数は回</p>
-------------	---

<p>6 議案審議</p> <p>(2) 教委議案第44号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」</p>	<p>復しているのか。</p> <p>柳井生涯学習課長： 大部分の利用者数は戻っている状況である。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 続いて、教委報告第38号の5番について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>清水教育長： 続いて、教委報告第38号の6番について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>清水教育長： その他、教委報告第38号について、質疑等はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第38号の2番から6番については、了承する。</p> <p>清水教育長： 議案審議に入る。</p> <p>清水教育長： それでは、教委議案第44号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」、教育総務課より、説明をお願いします。</p> <p>櫻井教育総務課長： (教委議案第44号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委議案第44号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 取組評価欄について、去年の三段階から四段階へ変更したわけだが、どのような経緯か。</p> <p>櫻井教育総務課長： 去年の外部評価会において評価者から、三段階で計りきれないものや、教育部での評価時において過小評価するのではなく、成果を挙げた取組については、より正しく評価が反映できるようにとのご意見を頂戴し、より細かく評価できるよう四段階とした経緯がある。</p> <p>大保木委員： 今回から四段階評価としたことで、s評価となった項目が、今後の評価を維持することに大変困難を極めることが想像されると思われる。また、b評価としたものが、四段階となったことで三段階評価と比べ過小評価をされてしまう可能性があるため、四段階評価を行うことについて今後検討いただきたい</p>
---	---

<p>(3) 教委議案第45号「北本市立学校における働き方改革基本方針について」</p>	<p>い。</p> <p>清水教育長： 従来の三段階評価では、bに集中する傾向が強く、aやcの評価が付き辛い傾向があった。その点を、改善するため四段階としたものである。</p> <p>加藤委員： 取組評価について、b評価が多いように感じた。個人的意見だが、良い取り組みについては、積極的にaをつけるなど、全体的に上向きになるよう評価をしてもよいのではないかと。</p> <p>櫻井教育総務課長： ご意見感謝する。今後の評価において、その点も考慮させていただく。</p> <p>金井委員： 昨年のご意見させていただいたが、北本市PTA連合会への助言と連携、あるいは県などの情報の一層の周知を図るなど、今後の重要事項として取り組むよう、あらためて願います。</p> <p>柳井生涯学習課長： ご意見感謝する。今後の参考にさせていただく。</p> <p>清水教育長： 教委議案第44号について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委議案第44号については、可決する。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委議案第45号「北本市立学校における働き方改革基本方針について」、学校教育課より、説明をお願いします。</p> <p>坂口学校教育課長： (教委議案第45号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委議案第45号について、質疑はあるか。</p> <p>加藤委員： 教員の在校時間について、朝の在校時間と夕方以降の在校時間のどちらが長いのか。</p> <p>坂口学校教育課長： 小学校と中学校において事情は異なっており、中学校の教員は、部活動の朝練がある関係で朝は早い。また、夜も部活動終了後に事務作業をするため、夜も長い傾向にある。 一方、小学校の教員は子ども達の登校前に出勤しているが、どちらかといえば、子ども達が帰った後に在校時間が延びている傾向がある。</p>
--	---

- 大保木委員： 遅く残ることが一概に悪いとも限らない。放課後、経験の浅い教職員が指導を仰ぐケースもある。個々の教職員の事情を踏まえ、総合的に対処する必要がある場面もあると考える。
- 坂口学校教育課長： ご意見感謝する。ご指摘の事例などは、極力時間内で対応できるように、今後の仕組みを構築して行きたいと考える。
- 金井委員： 在校時間中は主にどういった業務に時間を割いているのか。
- 坂口学校教育課長： 小学校の教員については、全教科教えることになるため主に教材研究である。中学校では、部活動があるため、その後事務をしなければならないという事情が影響している。
- 金井委員： 今年度児童生徒にパソコンが配布される予定だが、それならば、ペーパーレス化や教材の共有化を進めることで在校時間の短縮を見込むことはできないのか。
- 坂口学校教育課長： 導入当初は負担増が考えられる。しかし、一度軌道に乗れば多少負担軽減になるのではないかと考える。
- 金井委員： 例えば、ICT化のなかでテストの実施から採点まで実施できれば負担が減るのではないか。
- 坂口学校教育課長： そのようなシステムを構築できれば、負担減も考えられる。
- 金井委員： 教員の現状の改善を考えるのであれば、ICT化は全体に有益になることであると思う。例えば、教材の共有化や採点の自動化など、これらを活用することで大幅な負担軽減になるような仕組みづくりをできればと考える。
- 清水教育長： 貴重なご意見感謝する。
- 安田委員： 教材研究など必要に応じ残業を行う教員がいると思われる。しかし、月の残業が45時間と決められたからには帰らないといけなくなるのではないか。金井委員が言うように時間短縮できるようなシステムを提案できるように尽力いただきたい。
- 久保田委員： 在校時間を短くすることで、逆に負担となる場合もあるのではないか。それは、個人の責任ではなく職場のシステムに起因する場合も考えられると思われる。ぜひ、改善できる部分に関してはお願いしたい。

	<p>清水教育長： 教委議案第45号について、質疑はあるか。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委議案第45号については、可決する。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委議案第46号「令和3年度使用中学校用教科用図書採択について」、学校教育課より、説明をお願いします。</p> <p>坂口学校教育課長： (教委議案第46号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委議案第46号について、質疑はあるか。</p> <p>金井委員： 昨日及び本日と、大保木委員をはじめご尽力いただいた方々に感謝申し上げます。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委議案第46号については、可決する。</p>
7 非公開審議	<p>清水教育長： 非公開審議に入る。議案に関係のない職員の退席を求める。</p>
(5) 教委報告第39号「北本市公民館等運営審議会委員の委嘱について」	<p>清水教育長： それでは、教委報告第39号「北本市公民館等運営審議会委員の委嘱について」、生涯学習課より、説明をお願いします。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委報告第39号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第39号について、質疑はあるか。</p> <p>金井委員： 公民館等運営審議会の位置づけを確認したい。</p> <p>柳井生涯学習課長： 公民館等運営審議会については北本市執行機関の附属機関として条例で定められており、教育委員会の下に属する位置づけである。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第39号については、了承とする。</p>
(6) 教委報告第40号「北本市スポーツ推進委員の委嘱について」	<p>清水教育長： 続いて、教委報告第40号「北本市スポーツ推進委員の委嘱について」、生涯学習課より、説明をお願いします。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委報告第40号の説明)</p>

<p>(7) 教委報告第41号「北北本市青少年問題協議会委員の委嘱について」</p> <p>8 閉会の宣言</p>	<p>清水教育長： 教委報告第40号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第40号については、了承とする。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委報告第41号「北北本市青少年問題協議会委員の委嘱について」、生涯学習課より、説明をお願いします。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委報告第41号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第41号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第41号については、了承とする。</p> <p>清水教育長： 以上をもって、北本市教育委員会7月定例会を閉会する。</p>
	<p>北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p>令和2年 8 月 26 日</p> <p>教育長 <u>清水 隆</u></p> <p>署名委員 <u>大保木道子</u></p> <p>書記 <u>栗原弘行</u></p>